

潟上市の住所表示

平成17年3月22日の潟上市の設置に伴い、従前の天王町、昭和町及び飯田川町の区域の住所表示は、次のとおりとなります。

なお、小字や地番の変更はありません。

〔天王町〕

合併前	平成17年3月22日から
南秋田郡天王町天王	潟上市天王
南秋田郡天王町大崎	潟上市天王大崎

〔昭和町〕

合併前	平成17年3月22日から
南秋田郡昭和町大久保	潟上市昭和町大久保
南秋田郡昭和町乱橋	潟上市昭和町乱橋
南秋田郡昭和町八丁目	潟上市昭和町八丁目
南秋田郡昭和町豊川上虻川	潟上市昭和町豊川上虻川
南秋田郡昭和町豊川岡井戸	潟上市昭和町豊川岡井戸
南秋田郡昭和町豊川船橋	潟上市昭和町豊川船橋
南秋田郡昭和町豊川槻木	潟上市昭和町豊川槻木
南秋田郡昭和町豊川龍毛	潟上市昭和町豊川竜毛
南秋田郡昭和町豊川山田	潟上市昭和町豊川山田

「龍毛」は「竜毛」となります。

〔飯田川町〕

合併前	平成17年3月22日から
南秋田郡飯田川町下虻川	潟上市飯田川町下虻川
南秋田郡飯田川町和田妹川	潟上市飯田川町和田妹川
南秋田郡飯田川町金山	潟上市飯田川町金山
南秋田郡飯田川町飯塚	潟上市飯田川町飯塚